


第 7 回市民協働指針検討委員会 会議録

| | |
|--|---|
| 日 時 | 平成 19 年 3 月 1 日 (木) 18 : 30 ~ 20 : 30 |
| 場 所 | 303 会議室 |
| 出席者 | 委 員 泉谷 清、鎌倉 洲夫、吉田愛子 久保 純一、松本 史典、富塚 広 恵庭市 広報広聴課長 吉田 真俊 |
| <p>1 . 第 6 回委員会議事録確認</p> <p>2 . 質疑及び意見交換</p> <p>委員： 資料説明 < 別添資料のとおり > 4 ページの流れがこれでいいか。市民の皆さんがこれを読んで、どんな事をやろうとしているかがわかってもらえるかどうか。を考えてほしい。</p> <p>語句の修正 > P1 表題に何のためのパンフかを示すため” 只今、市民協働の指針制作中” を加える。 P1 ” 繋がり” を” つながり” へ。 P1 後ろから 11 行目 「人と人、・・・」を「市民と市民、・・・」へ。 P1 最初のページに作成者（検討委員会）を表示する。市は事務局とする。 P2 例示右 ” 金銭的にも” を” 財政的にも” へ。 P2 例示下右 ” 解決できる”、” 解決できない” の流れから” 行えない事” を” 解決できない事” へ。 P2 「自」、「共」、「公」を「自助」、「共助」、「公助」へ。 P2 「自” わたしがすること” の下、”（自分で解決）” を削除。「共」、「公」も同様。</p> <p>委員： 議会の役割をどう表示するのか。 市民と行政の協働のまちづくりを突き詰めていくと、議会がほんとに必要なということにもなる。議会の役割について考え、明確にする必要がある。</p> <p>委員： 当然、自治条例では役割が明示されるが、議会もまちづくりに関わっており、指針にも表示すべきだ。特殊な状況だが、夕張市では議員は要らない、町内会長で十分、という意見も出ている。</p> <p>委員： 指針は議決事項、承認事項か。</p> <p>事務局： いずれでもなく、市長決裁で決定される。ただし、議会への説明は必要と考えている。</p> <p>委員： 行政の仕事は市民から選出された市長の考えだけで行われるのではなく、議会が大きく関わる事となる。この事からも議会の表示は必要と考える。</p> <p>委員： 公約を掲げて当選し市長となっても、公約が実行されるとは限らない。議会で反対されたり予算が通らなければなにも出来ない。行政は市民サービスの執行機関、市長はそのトップ。議会はその決定機関となるのだが、議会を入れるとややこしくなる。</p> <p>委員： 議会は行政のチェック機能だけでなく、政策立案機能もあるはず。</p> | |

- 委員： 議会は自助、共助、公助全てに関わっている。P2下段”わたしたちが協働してまちづくりをする”の”わたしたち”には議会も含まれると考えるため、表示は必要。
- 委員： 議会には、市民の中にどんどん入っていき、いい意味での口利きというか、市民と行政をつなげるという大事な役割がある。協働となると市民と行政が直にパートナーシップで問題に取り組む形となり、そこに議会がどういう形で関わっていくのが難しい。議論を深める必要がある。
- 事務局： 市議会議員の関わり、組織としての市議会の関わり、どちらをここで取り上げるのかをはっきりするべき。
- 委員： 議員個々の役割を書くこととはならない。
- 委員： 指針に議会を表示したとき、協働のまちづくりに議会がどんな活動ができるのかは、議会が自ら考えるべきことなのでは。市民も地域も行政も協働のまちづくりでどんな役割をするのかそれぞれが考えることとなる。
P2下段”市民と市民、市民と行政がお互いに・・・”を”市民と市民、市民と行政、議会がお互いに・・・”とする。
- 委員： 市民と行政の協働の中での議会の役割を考えるきっかけとする意味でも、表の中に「議会」を表示すべきと考える。
- 事務局： 2ページの表の中に、自助、共助、公助にかかる形で「議会」を入れて、P2下段”わたしたちが協働してまちづくりをする”の”わたしたち”には議会も含まれることを示す。修正後の案を事前に送付するので、各委員で再度見てきていただく事とする。

次ページ以降に、パンフレット原案及び本会議意見による修正案を掲載



【恵庭らしさ への試み】

これからは、行政だけに委ねられてきた課題解決の仕組みを見直し、まちづくりを進め地域の問題を解決する主役として、私たち市民の自発的な力が求められています。

市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、さらに市民と行政・企業がつながり、それぞれに果たすべき責任と役割をお互いに理解し合い、それぞれの特徴や能力を活かし合って、1+1を4にも5にもする活動、「協働」が必要なのです。

こうした認識の下、恵庭らしいまちづくりを進めるために、市民と行政が共有すべき「協働指針」を策定するために検討を重ねています。この資料を読み、興味を持たれた方。意見やアイデアがありましたら、ぜひ教えて下さい。みんなでより良い恵庭を作っていきましょう。

意見・アイデア等ございましたら下記宛先まで電話かFAXにて受付しております



恵庭市市民協働の指針検討委員会
恵庭市企画財政部広報広聴課

TEL 33-3131 内線2360 FAX 33-3131



協働のまちづくりの主人公として いま始まる私たちのまちづくり

人は集まり、助け合い、知恵を出し合い繋がりを強め生活してきました。
さらに人が増え、やがて大きなまちとなり、まちを効率良く運営していくために行政が生まれました。

時がたち、わたしたちの暮らしは豊かになりました。
しかし今、人と人の繋がりは弱まって、地域の役割は希薄になり、行政でも解決出来ない問題が生まれてきています。

わたしたち検討委員会は、このような問題を解決するために、再び地域の役割を大切にし、人と人のつながりを取り戻し、行政だけに頼らないまちづくりをしていかなければならないと考えました。

市民が互いに協力しあい、行政と共にまちづくりを進める方法を提案します。

それが、「人と人、市民と行政の協働のまちづくり」です。

それは義務でも押し付けでもありません。でも、わたしたちのまちだからこそ、自分たちの手で住み良くしていきたいから、みんなで力を合せるのです。

「協働」は、まず一人ひとりの思いから始まります。住み良いまちづくりのために、行動を開始しましょう。

わたしたちは、誰もが

健康で安心して暮らしたい。

仲間がいて、生きがいのある暮らしをしたい。

恵まれた自然きれいな水澄んだ空気のなかで暮らしたい。

子供たちを健やかに育てたいと願っています。



市民協働ってどんなこと?

自分たちのまちのことは自分たちで考え
実践していく、それが市民協働のまちづくり

これからの恵庭のまちづくりを進める「市民協働」とは決してむずかしい事ではありません。たとえば町内会の一斉清掃などのように、これまでも地域で様々な取り組みが行われています。

このような「市民協働」を今よりも活発に行うことで、周囲の人たちと助け合って生きていくことの大切さやそのもたらす効果は、限り無く大きなものになると考えています。

【自】

わたしが
すること
(自分で解決)

【共】

わたしたちが
すること
(互いに支え合う)

【公】

行政が
すること
(市長・行政職員)

例 ゴミの問題

ゴミは自分で処理が原則
でも誰かが
ゴミを道路に捨てると
自分だけでは
処理できません

町内会の一斉清掃の
ように地域の人たち
が行政と力を合すれば
まちをきれいにする事が
出来ます

すべてのゴミを
行政が処理する
それは市民の税金で
処理すると言うこと
物理的にも金銭的にも
不可能です

わたしたちが
生活するうえで、
自分だけでは
解決出来ない事が
増えている

市民と市民、市民と行政が
お互いに手を取りあい
助け合えば解決出来る事がある
だから

行政では対応出来ない
問題や予算の減少で
行えない事が
増えている

わたしたちが
協働して
まちづくりをする

協働の拡大



これからどうなるの?何をすればいいの?

検討委員会では恵庭らしい市民協働の
かたちを考え指針づくりをしています

私たちは、協働において一番大事なことは、市民一人ひとりと行政職員が自らの考えでまちづくりに関わっていくことだと考えています。そのためには、市民と行政がそれぞれに役割を担うための協働の基本ルールや課題の解決方法と進め方の手順などが必要になります。

今、私たちは恵庭らしい協働のかたちとは何かを考えながら、指針づくりを進めています。

1 指針づくりのステップ

基本的な
考え方を
決めます

- 市民協働を行う上での約束事(基本原則)を決めます
相互理解と共通認識について
自律性について
評価と公表について
- わたしたちと行政の役割について決めます(役割分担)

2 市民協働を
進める上での
方針を決めます

- お互いの情報の共有方法について
- 意識の熟成や担い手づくりについて
- 参加しやすい事業や活動について
- 市民が参加しやすい環境づくりについて
- 事業の評価方法と公開方法について

3 市民協働を
進める上での
手順を決めます

- まちづくりの課題の発見
- 課題への取組みと仲間探し
- 課題解決に向けた提案と合意
- 協働による課題への取組みと課題解決
- 事業計画や事業内容の評価、公開

指針として活用





市民協働ってどんなこと?

自分たちのまちのことは自分たちで考え
実践していく、それが市民協働のまちづくり

これからの恵庭のまちづくりを進める「市民協働」とは決してむずかしい事ではありません。たとえば町内会の一斉清掃などのように、これまでも地域で様々な取り組みが行われています。

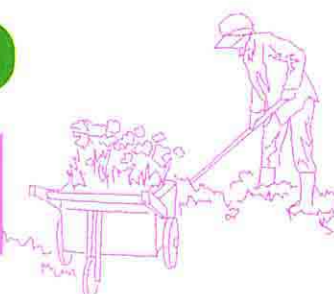
このような「市民協働」を活発に行うことで、周囲の人たちと助け合って生きていくことの大切さや効果は、限り無く大きなものになると考えています。

これからどうなるの?何をすればいいの?

検討委員会では恵庭らしい市民協働の
かたちを考え指針づくりを進めています

検討委員会では、協働において一番大事なことは、市民一人ひとりが自らの考えでまちづくりに関わっていくことだと考えています。そのためには、市民と行政がそれぞれに役割を担うための基本ルールや課題の解決方法と進め方の手順などをまとめた協働の指針が必要になります。

今、恵庭らしい協働のかたちとは何かを考えながら、指針づくりを進めています。



【自助】

わたしが
すること

【共助】

わたしたちが
すること

【公助】

行政が
すること

例 ゴミの問題

ゴミは自分で処理が原則でも誰かがゴミを道路に捨てると自分だけでは処理できません

町内会の一斉清掃のように地域の人たちと行政が力を合せればまちをきれいにする事が出来ます

すべてのゴミを行政が処理するそれは市民の税金で処理するということ物理的にも財政的にも不可能です

家庭・町内会・市民活動団体・議会・市役所

わたしたちが生活するうえで、自分だけでは解決出来ない事が増えている

市民と市民、市民と行政・議会がお互いに手を取りあい助け合えば解決出来る事があるだから

わたしたちが協働してまちづくりをする

行政では対応出来ない問題や予算の減少で解決出来ない事が増えている

協働の拡大



1 指針づくりのステップ

基本的な考え方を決めます

- 市民協働を行う上での約束事(基本原則)を決めます
相互理解と共通認識について
自律性について
評価と公表について
- わたしたちと行政の役割について決めます(役割分担)

2 市民協働を進める上での方針を決めます

- お互いの情報の共有方法について
- 意識の熟成や担い手づくりについて
- 参加しやすい事業や活動について
- 市民が参加しやすい環境づくりについて
- 事業の評価方法と公開方法について

3 市民協働を進める上での手順を決めます

- まちづくりの課題の発見
- 課題への取組みと仲間探し
- 課題解決に向けた提案と合意
- 協働による課題への取組みと課題解決
- 事業計画や事業内容の評価、公開

理解が深まり、協働のまちづくりが形になります

